

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、令和5年8月29日から9月7日までの10日間、スリランカ民主社会主義共和国及びバングラデシュ人民共和国を訪問した。新型コロナウイルス感染症の影響で参議院のODA調査派遣は一時中断していたが、今般4年ぶりに再開し、スリランカは平成25年以来10年ぶり2回目、バングラデシュはODA調査が始まってから初めての調査となった。

スリランカは、伝統的な親日国であり、1952年の国交樹立以来、我が国はスリランカと国際場裡での協力を含め、友好関係を維持している。また、我が国にとってアジアと中東・アフリカの中間に位置するシーレーン上の戦略的要衝であり、地政学的な重要性を有する。一方、深刻な経済危機への対応が課題であり、債務再編問題、インフレ、食料・燃料等の必需品不足、財政改革、産業基盤強化など課題が山積している。同国を支援することは、現地に進出している我が国企業の活動環境の改善に貢献することにつながり、内戦終結後の同国の国民和解に向けた取組と経済・社会発展を促し、南アジア地域全体の民主主義の定着と安定に大きく寄与するとともに、シーレーンの安定に貢献する観点から意義があることである。

バングラデシュは、1972年の国交樹立以降、我が国は、バングラデシュの貧困削減に向けた努力を後押しするため経済協力を継続してきており、同国に対する最大の援助国の一つである。両国は緊密な友好関係を構築・維持しており、バングラデシュの国民感情は極めて親日的である。一方、同国は人口の約2割が貧困状態にある後発開発途上国である。脆弱なガバナンス、電力、運輸などの基礎インフラの未整備、サイクロンや洪水等の自然災害に対する脆弱性などの課題を抱えており、これらが同国の経済社会開発を阻む要因となっている。強い親日感情に支えられた良好な両国関係を更に増進させることにより国際場裡での協力関係の強化が図られ、また、同国における投資環境の改善などを通じた貿易・投資など両国間の経済関係の拡大に貢献する観点からも、我が国のODAが果たす役割は大きい。

こうした観点から、南西アジア地域の要衝にある両国における調査を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

1. 両国に共通する課題

(1) 自由で開かれたインド太平洋（FOIP）関係に向けた支援の重要性

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の考え方は、地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ASEANの中心性、一体性を重視し、包括的かつ透明性のある方法で、ルールに

基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させるものである。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、我が国はいずれの国とも協力していくものである。

自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱として、①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求（連結性、EPA／FTAや投資協定を含む経済連携の強化）、③平和と安定の確保（海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等）が挙げられる。

今回訪問した両国は、いずれもアジアと中東・アフリカの中間に位置するシーレーン上の戦略的要衝である。南西アジアの連結性の観点から、現状、インド洋周辺で最大の港湾であるコロンボ港の発展のための支援と、今回残念ながら視察することはできなかったが、バングラデシュのマタバリ港関連事業への支援は我が国にとって重要である。マタバリ港開発事業が完工した暁には、インド洋周辺で最大級の規模となる両港が連携して稼働することにより、インド洋周辺の経済活動が益々発展することにつながるのではないかと考えられる。併せて、インド太平洋地域の平和と安定に向け、両港における海上法執行能力や海洋状況把握（MDA）能力の強化、人材育成、物資供給等において、我が国の支援の重要性が改めて認識できたところである。

（２）我が国と両国間における若者の交流強化の必要性

今日、両国との間では官民様々なレベルでの人的交流が行われているが、今回の訪問における政府要人等との意見交換を通じ、両国国会議員の対話を継続し、これまでの友好関係をさらに深化させることが両国の発展の盤石な基礎たりうることを認識し、特に両国の国会議員を含む若い世代の人的交流の有効性について認識が共有された。

今回の調査では、国際機関、JICA専門家、日系企業等との意見交換を通じ、様々な分野において若い世代が積極的に活躍していることが確認された。そこで、特に、産業界や学術分野において我が国の若い世代との人的交流を行い、我が国の進んだ技術・手法等を取り入れることにより、両国における更なる経済的発展につなげることが可能ではないかと考えられる。

（３）支援内容及び事業の周知の重要性

今回の派遣において、視察先及び政府要人との意見交換の終了後、現地報道機関等から多くの取材を受け、後日、現地の新聞等媒体への掲載やテレビニュースで紹介があったことを伺った。このことは、我が国のODAについて、両国の関心が非常に高いこと、また、今回のODA調査が現地において非常に有意義であったことの表れではないかと考えられる。

我が国の支援内容や事業の周知については、今回のような派遣団訪問時のみならず、常日頃から在外公館、JICAの職員やJICA専門家等が海外メディアの取材に応じたり、インターネット上の配信等を通じて日本の支援の必要性や成果をアピールしたりすることは大変有効である。引き続き積極的に日本の支援を周知することを進められたい。これにより、支援先の関係者のみならず支援国・地域において現地国民への理解が広がるほか、我が国においても支援に携わる有能な人材のリクルートが期待できると考えられる。我が国ODA支援のプレゼンスを高めることにつながるものと考えられ、在外公館をはじめ、JICA等の更なる積極的な取組を求めたい。

さらに、今回の派遣で印象に残ったのは、派遣団が各視察先を訪れる際には在外公館職員やJICA職員が同行するが、その際、これらの職員が視察先の現地関係者から温かく受け入れられ、親密に交流している場面を多く目にしたことである。これは、職員が必要な時に限って支援先と接触しているのではなく、常日頃から現場に足繁く通って良好な関係を結ぶよう努力し、そして実際にそうした関係を構築していることの表れではないかと考えられる。

このように、我が国のこれまでの歩みに加えて、援助関係者が常日頃から積み重ねている「現場力」が支援の場で説得力を持ち、我が国の信頼を集める源泉になっていることを実感した。政府はもちろんのこと、日本社会全体がこのことを大切にサポートすべきである。

2. スリランカにおける課題

(1) 債務再編問題の経緯

スリランカでは2009年の紛争終結直後は高い経済成長を実現していた。一方、2019年の爆破テロ事件及び同年のゴタバヤ・ラージャパクサ大統領就任後の大規模減税を含む大きな政策変更を受け、スリランカ経済は徐々に悪化した。新型コロナウイルス感染拡大により主要産業の観光業が打撃を受け、海外からの送金額も低下した。2022年には、外貨準備高の減少や輸入規制、ルピー安等を背景とした急激なインフレによる実質所得の減少や食料・燃料等の物資不足、長時間の停電による生産活動停滞といった経済危機により、同年の経済成長率は、コロナ禍の2020年（▲4.6%）よりも低い▲7.8%となった。

慢性的な貿易赤字と財政赤字を背景として、債務残高が増大し、2022年4月12日、スリランカ財務省はIMFによる経済調整プログラムに沿った債務再編が行われるまでの間、対外債務の支払いを一時的に停止する措置を発表した。同年9月1日、IMFによる約29億米ドルの支援プログラム（拡大信用供与措置（EFF））につきスタッフレベルで合意した。2023

年3月20日のIMF理事会で同支援プログラムが承認された。同年9月に同支援プログラムの第1次レビューが行われ、同年10月にスタッフレベルで合意し、レビュー結果に係る理事会承認を待っている状況である。また、日印仏の共同議長の下で債権国会合が開催され、主要債権国の間で債務再編について協議がなされている。

（2）債務再編後に向けた協力の在り方

同国の昨年の経済危機により、我が国のODA支援における円借款は、事業が一時的にストップしている状況にある。今回視察した、アヌラダプラの上水道事業やハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線事業は、スリランカ政府の対外債務支払停止措置の影響によりコントラクターへの支払い資金が得られておらず、工事がストップし、あと一步で地域住民に水道や電気が届かない状態が続いている。また、現在、バンダラナイケ空港ターミナル拡張事業を含めて多くのプロジェクトが停止している。スリランカ自身の資金で完成させようとしているものもあるが、現下の経済状況下ではなかなか厳しい状況にあり、これらプロジェクトの運用のための委員会を立ち上げ、検討を重ねているところである。

現在、スリランカは経済改革の履行と債務再編のとりまとめを進めており、対内、対外の債務状況を踏まえつつ、IMFから求められている国有企業の民営化など経済改革を進めている。国有企業等の民営化において経験やノウハウを有している我が国の積極的な支援が求められる。IMFプログラムの順調な履行により、一刻も早く円借款が復活しこれらの中断している事業の再開が期待される。FOIPを履行する上でも、債務の持続可能性を踏まえた債権国と債務国の適切な関係が重要であろう。

（3）我が国の技術を取り入れた人材育成・教育の必要性

スリランカ政府の対外債務支払停止措置により円借款事業が大きな影響を受ける中、支援の中心となったのは技術協力分野のものであった。今般の視察では、農家の生計向上や障害児・者支援等に関する技術協力の側面に触れることができた。技術協力とは日本の知識・技術・経験を活かすことで経済社会開発の担い手となる人材の育成・教育を行う協力である。農家の生計向上については、我が国では当然のように浸透している、買う側の視点に立って生産する観点から農家の意識改革に取り組むためには、我が国の知識・ノウハウの伝達が不可欠である。また、障害児・者支援については、我が国の進んだ技術・手法を活かすためにも、インフラ整備だけではない、人と人とのつながりが必要となる支援である。

いずれの支援についても、「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」といった形での支援、すなわち、単に物を与えるだけではなく、手法を教

えて将来の成長発展につながるような支援が行われているものと評価できる。債務再編の途上にあるスリランカへの支援の在り方について、当面は我が国らしい創意工夫を通じて、成長段階に応じて、将来のスリランカの発展につながるようなきめ細かい支援を継続するべきである。

3. バングラデシュにおける課題

(1) 持続可能な経済成長の実現と強靱な社会の形成

バングラデシュは、2022年で人口1億7,000万人を擁する一方、平均年齢が28歳と非常に若者が多い国である。また、イスラム教に基づき女性への制限が各種あるものの、女性が長く首相を務める等、社会構造が柔軟でジェンダー指数が146カ国中71位と中高所得層の女性の地位が比較的高い。さらに、2010年以降は年6%を超える経済成長率であり、債務持続性リスクは低く、これまでは十分な外貨準備高が維持できているとされている。

バングラデシュ政府は、全国民が中所得国レベルの生活を享受できる社会を実現するため、「GDP成長の加速化、雇用創出及び貧困削減」、「全国民が経済発展に参加し恩恵を享受できるための包括的な戦略」、「持続可能な発展のための、災害や気候変動に対する強靱化、天然資源の有効利用及び都市への一極集中への対処」に重点を置いている。このような状況を踏まえ、我が国は、持続可能かつ公平な経済成長による同国の成長と貧困からの脱却を後押しするため、同国の経済活動の活性化並びに社会の脆弱性の克服への取組を支援することが求められている。

我が国は、同国にとって最大の二国間援助供与国であり、「中所得国化に向けた、貧困からの脱却と持続可能かつ公平な経済成長の加速化」の取組への支援を基本方針としている。具体的には、マタバリ深海港、ダッカ・メトロ、ダッカ国際空港第三ターミナル、経済特区（BSEZ）を念頭においた投資促進事業等、「ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想」の下での更なる協力の推進が求められよう。

一方で、大臣の発言の端々に、様々な分野における大規模なインフラ整備に関する我が国への強い支援要請があり、ともすれば「依存体質」を感じるものもあった。いわゆる「ハコモノ」は造るだけでなく造った後の運営や維持管理が大切であり、そこを含めたワンパッケージでの支援が重要であろう。さらに、政府や地方行政の機能・ガバナンスの強化、災害リスクの軽減といった気候変動への対応など、ソフト面の課題に対応する必要があり、大規模なインフラ整備だけでない持続可能性のある支援が、今後のバングラデシュとの関係強化において重要ではないかと考えられる。これにより、FOIPの履行の更なる推進や、国際場裡での我が国への協力にもつながるものと考えられる。

（２）ホストコミュニティに焦点を当てたロヒンギャ避難民支援の必要性

2017年8月以降ミャンマー・ラカイン州からの避難民がバングラデシュ側へ大量流入し、以前からの避難民と合わせ計約96万人が避難民キャンプに滞在している（2023年5月時点）。ミャンマーへの帰還が進んでおらず、中長期の対応が必要であり、バングラデシュ政府は2020年12月よりバジャン・チャール島への避難民移転を開始している（約3万人が移転済、2023年5月時点）。ただし、2021年10月に国連が活動枠組みに係る基本合意（MOU）を締結するも島の安全性等の懸念もある。さらに、問題の長期化により、治安悪化、自然災害への脆弱性及び生計機会の欠如等、ホストコミュニティにも深刻な負荷がかかっており、ホストコミュニティへの支援ニーズも高い状況にある。

今回、参議院の公式派遣団として難民キャンプを訪問した。広大なキャンプ地内に粗末な住居がひしめくように立ち並んでおり、避難民の実際の生活の様態を目の当たりにしたことは大きな意義があった。国際機関等からの支援により、避難民への教育、生計手段・スキル向上などが実施されており、特に子どもたちが苦しい中でも将来の希望を持って勉強に取り組んでいる様子が垣間見えた。

我が国としても、持続可能な「自発的、安全、尊厳のある」避難民帰還を重視するとともに、ミャンマーの民主体制の回復を含む事態の改善が不可欠であるとの立場は引き続き維持すべきものである。その上で、JICAによる深井戸掘削や給水施設整備の支援、ホストコミュニティに対する、①保健、②給水、③自治体を通じたインフラ整備及びジェンダーに基づく暴力対策の展開など、様々な支援に取り組んできた。今後とも、既存の支援枠組みを継続するとともに、技術協力や専門家・JICA海外協力隊経験者の派遣等を通じて、避難民滞在長期化を見据えたホストコミュニティ及び可能な範囲での避難民向け協力を展開する必要がある。

4. 終わりに

今回の調査に当たっては、スリランカ及びバングラデシュにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAの方々にも多大な御協力をいただいた。また、地域の課題や活動の実態等について、JICA海外協力隊員、国際機関、NGO、JICA専門家及び現地日本企業の方々から生の声を伺う機会をいただいた。調査において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方をはじめとする国政の議論において活かしてまいりたい。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を表すとともに、親日的な両国への支援に励まれている皆様方がより一層活躍されることを祈念したい。